



昭和46年から使われてきた教養部講義棟（A棟）。今年から教養部はなくなったが、1・2年の学生は従来通りこの建物で講義を受ける。研究棟側から撮影した、「ピラ」の貼っていない珍しい写真である。

會 報

東北大学法学部同窓会

第 20 号
発 行 所
東北大学法学部同窓会
発 行 日
平成 5 年 6 月 30 日
印 刷 所
今野出版企画(株)

川内だより

会 長 小 山 貞 夫

定禪寺通りと青葉通りの樺の緑が美しい季節となりました。青葉砂漠に広瀬田圃と呼ばれていた私の学生の頃からは、想像もできぬ素晴らしい光景です。

東北大学もこの四月から戦後最大の改革を経つつあります。新制大学と共に始まった教養課程が四月からなくなりました。昨年のこの時期にはまだ具体像を示すまでに至っていませんでしたが、夏頃から急速に進展し、ついに本年三月で教養部が廃止され、旧教養部教官は新設の五部局を含め多くの部局に分散しました。法学部の学生は一年次から法学部に所属し（したがって教養部から学部への進学もなくなります）、カリキュラムも四年一貫に編成変えされ、一・二年次向けの専門科目も大幅にふえています。詳しくは、評議員としてこの改革の法学部の中心になって下さった森田寛二教授の後掲別稿に譲ります。

この一年間は法学部の教官人事でも異例でした。昨年十月に政治学の大嶽秀夫教授が京大に、本年四月に社会法の岩村正彦助教授と行政学の田邊國昭助教授が東大に移られました。このように短期間に三人もの教官が停年以外の理由で転出した例は、昭和五四年末から五六年春にかけての世良・樋口・望月三教授移籍以来のことです。全国的な大学改革の波がわが学部にも押し寄せている感を強く持ちました。他方、昨年十月に政治学の川内貞史教授を北大からお招きし、本年四月にはドイツ法のレンベルト・E・ズユース講師がドイツから赴任されました。また、今年十月には社会法と行政学講座にそれぞれ水町勇一郎氏と牧原出氏を助教授としてお迎えすることが決定しています。さらに昨年十月から一年間合衆国ワシントン大学教授のジョン・O・ヘイリー氏が本学部初めての客員教授として、「日米比較契約法」・「日米貿易と法」を講じて下さっています。

なお、本年四月から念願の経済法講座が新設され、全部で二七講座と

なりました。

内外から大学改革を求める声が増強されています。単に社会の要請に即応するのではなく歴史的視野に立ちつつ、大学とは何か、どうあるべきかを今こそ真剣に考え、大胆に決断すべき時に立たされているということをつくづく思い知らされています。温かな目で見守り、ご支援下さい。

最後になりましたが、名誉教授の勝本正晃先生が四月一七日に九七歳で逝去されました。創設期からの教授で生存されていた唯一の先生でした。心から御冥福をお祈りいたします。

教養部の廃止—ひとつの所見

森 田 寛 二

(五月二十日記)

この三月三十一日の官報に平成五年文部省令第十一号がのっている。そこに次のようにある。「国立学校設置法施行規則（昭和三十九年文部省令第十一号）の一部を次のように改正する。第五条第一項中『東北大学』……を削る。」

官もときに一般教育を担当する体制、「全学的に担当」する体制が誕生したのである（旧教養部の教官は、既存の学部等の部局が新設の部局のいずれかに配置換えになった）。

教養部の廃止によって、いわゆる一般教育がなくなつたかという点、そうではない。一般教育を「専属的に担当」する部局としての教養部がなくなり、それに代わって、従来専門教育のみ携ってきた教

養部がなくなり、それに代わって、その学問の領域が数学であろうと物理学であろうと歴史学であろうと法学であろうと何であれ、学問において人々が目指しているのは、知識と理解であろう。第一級の知識、第一級の理解が差し示され、それを基礎としつつ学生諸君が（与えられた、あるいは自己設

定した）課題に取り組んでいく過程は、学生諸君の理解力、新しい知の受容能力—これは、社会の一市井人としての言動の源をなす理解力、新しい知の受容能力につながる—を高めるのに寄与するところが大である。

右に書いたところに示唆されていることであるが、理解する力、新しい知を受容する能力の向上は、教育の質と深く関係する。

このような視点の上になつて「教養部による一般教育」という体制を眺めるとき、それは、一般教育体制と専門教育体制という教育体制の二元性を前提としているため、専門教育をも担当する者としての自覚と経験に裏打ちされた一般教育、あるいは逆に、一般教育をも担当する者としての自覚と経験に裏打ちされた専門教育を可能ならしめるような「柔らかい」教育体制になつていない、教育の質を自生的に向上させる制度的な契機を欠いている、と判断されるのである。

教養部の廃止は、別の意味においても教育の質的向上が期待される措置である。その廃止は、各学部が一般教育のカリキュラム編

成についても基本的な部分で決定権をもつ体制を生み、その結果として、専門教育と一般教育の有機的な統合をはかる余地が大きく拡大するからである。いわゆる四年ないし六年の一貫教育の理念のもとに説かれているのは、これである（六年というのは、医学部と歯学部の場合である）。

専門教育と一般教育の有機的な統合、しかも新しい統合の試みが具体的にどこに現れているかという点、法学部の場合、まさきにあげられるべきは、一年配当の専門教育科目の設定であろう。次に掲げる授業科目がそれである。

○憲法（六単位。ただし、授業は一年後期から二年前期まで続く。）

○民法総則（四単位。授業は一年後期。）

○刑法第一部（四単位。ただし、授業は一年後期から二年前期まで続く。）

○裁判法（二単位。授業は一年前期。）

○日本近代法史（二単位。授業は一年後期。）

○現代政治論Ⅰ（二単位。授業は一年前期。）

○現代政治論Ⅱ（二単位。授業は一年後期。）

○プレゼミ（二単位。四種類を開講。授業は一年前期。）

それでは、二年配当の専門教育科目はどうなったかというところ、それは以下のとおりである（ただし、右で部分的にふれたものは除く）。

○行政法第一部（四単位。授業は二年後期。）

○債権法第一部（四単位。授業は二年前期。）

○債権法第二部（四単位。授業は二年後期。）

○民事訴訟法（六単位。ただし、授業は二年後期から三年前期まで続く。）

○刑事訴訟法（四単位。ただし、授業は二年後期から三年前期まで続く。）

○政治学（四単位。授業は二年前期。）

○西洋政治史（四単位。授業は二年後期。）

今回の改革のエッセンスについて上にのべてきたところから知られるように、この平成五年度は、法学部の教育研究体制における「新時代の第一年」なのである。最後に一言。同窓会の皆様にお

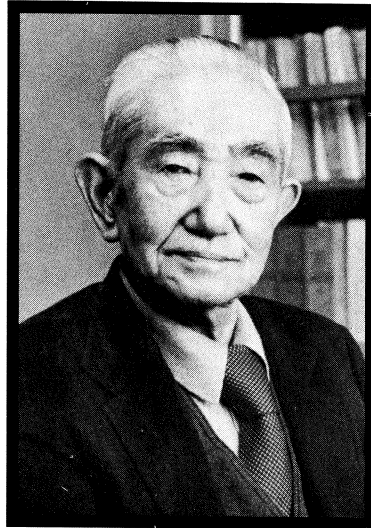
かれましては、私たち法学部教官の意中をお汲み取りいただき、従来にもまして応援を願いたいとお

もいます。
（昭46年卒）

東北大学法学部教授

勝本正晃先生を偲ぶ

東北大学名誉教授 斎藤秀夫



恩師である東北大学名誉教授・

学士院会員勝本正晃先生は、平成

五年四月一七日午前八時三二分、

呼吸不全のため、東京都千代田区

三井記念病院でお亡くなりになら

れた。東京本郷で明治二八年五月

五日（おうし座）にお生まれにな

られたから、九七歳であった。思

えば昭和五八年五月一日、先生

の米寿祝賀を上野静養軒で開き、

坂本吉勝、打田峻一、佐々木金三、

泉久雄、森田三男と私の六人が参

集したが、私は先生

がさらに百歳を超

え、法学界の長寿ナ

ンバーワンになられ

ることをひたすら祈

念していたのに、ま

ことに痛惜の至りで

ある。ご葬儀は、四

月一九日午後一時よ

り、文京区関口三一

一六一一五の東京カテドラル聖マ

リア大聖堂でとり行われた。喪主

は永く琴瑟相和してこられた貞子

令夫人であった。

先生は新派刑法学の先駆者勝本

勘三郎博士のご長男という、法律

の名家で人となられたが、団藤重

光さん（元最高裁判事）の義父と

なられた。先生が刑法学会にも入

会されておられたことを思うと刑

法との深いつながりから、先生の

お気持ちがよくわかるようであ

る。大正七年東大独法科を卒業と同時に鳩山秀夫教授を指導教授として東大の助手となった。先生の

お言葉によると、鳩山先生から「法科でも医科と同じように助手制度を採用し、まず君にやってみたらう

ことにした」とのお話なので、喜んでお引き受けし、研究室に入れて頂くことになったという。昭和

一五年のことと思うが、訴訟事件で鳩山先生が来仙の折、先生の歓迎会を開いたが、勝本先生がわざわざ私をご紹介下さって、「鳩

山先生、ぼくの弟子の斎藤で、名前も先生と同じく秀夫と申しませう」と言って下さり、「君、鳩山

先生から、お盃を頂きなさい」という破格のお言葉があったことも忘れることができない思い出である。私事にわたって恐縮であるが、

勝本先生の誕生日（五月五日）は、私の生まれた日（五月四日）と一日違いであることは、ひそかに光

榮に思っていたことである。先生は、いち早く創立早々の東北大学法文学部の陣容に加えられ、大正一三年東北大学教授任命

というスピード昇進であった。大

学卒業後僅か六年のことである。しかも大正一五年には、未曾有の

大著「民法に於ける事情変更の原則」を公刊するという驚異的なデビューであった。

先生は、昭和二二年には京大法学部教授を兼任されたほか、専修大学法学部長、同二九年には東京都労委会長を務めたが、教授として最も長く、多くの学生に敬愛された主たる晴れ舞台は、東北大学法学部時代であった。

勝本先生が京大法学部教授を兼任されることになったのは、父上の勘三郎博士の弟子であった滝川幸辰總長からの頼みであることは、私も先生ご自身から伺ったことがある。先生自身も次のように述べている。――「滝川君が、法学部再建の立役者として、京大に帰り咲くや、私にも援助せよとのことで初め東北大とのかけもちから、ついで京大に移った。私は教授会で、京大の学問的再建を強調すると共に、後進が遠慮してゐるから、滝川君も早く学位をとるよう奨めた。怒るかと思つたら、案外そんなら学位論文を出すといひ、又教授会は何を思つたか私に審査をやれとのこと。論文は、『刑法における構成要件の機能』という三十頁に満たぬ主論文と犯罪論

予説が副論文となり、やがて教授会を通過した。――いかにも勝本先生らしい一面である。

学界を圧倒した先生の超大作「民法に於ける事情変更の原則」と、これより後に公刊された石田文次郎先生の「土地総有権史論」、末川博教授の「権利侵害論」の三つは、民法学界の近來の三大業績であると激賞された(法協での批評)のは、我妻榮先生であった。

この三人の民法学者がいずれも、旧制三高の同時代人であったことは奇縁である。勝本先生自ら「末川博君は一級上、石田文次郎君は二級上」と述べておられる。

先生は民法と著作権法における權威であったばかりでなく、趣味は高尚で、広く絵画、釣、篆刻にも及んだ。孟子は、君子に三楽ありと言っているが、勝本先生もこれに準じてよいと思う。

私は昭和五年に東北大学法文学部に入学して同八年卒業、直ちに助手として採用され、私法研究室で勝本先生、中川善之助先生のご懇篤なご指導を受けることになった。同期の助手に関文香君もいた。勝本先生の債権法、中川先生の身分法、石田先生の民法総論・物権

法の講義を拝聴したが、勝本先生には会長をお願いして同期の友人(武内繁、黒田了一、志方篤、江崎千準など)が集まって、緑法会の名の下に、新緑の候には、いつも先生を中心にして研究会を持つた。先生の魅力溢れる法学エピソードをお聞きできるのが、楽しみであった。私は在学中、先生の「債権法総論概説」(昭和七年)公刊に際して、校正をお手伝いする幸運に恵まれたが、実は、真夏

のある日、菅浦田海岸で海水浴中、偶然にも、先生ご一家の方々にお会いしてから、先生から特に目をかけていただいた。後には先生にお供して松島湾に「はぜ釣り」に出かけたこともあり、また先生の片平丁のお宅で校正で遅くなり、やっと終電に間に合つて塩釜の自宅に戻つたこともあった。

在学中から先生の「文藝と法律」(昭和四年)、「法学挿話」(昭和六年)は、感銘一入の愛読書であったが、先生は、「法律より見たる日本文学」(昭和九年)、「法律、画、釣」(昭和十七年)、さらに「机邊散語」(昭和五〇年)という、すばらしい随筆集を公刊された。

先生は、「鮎釣りの解禁日を迎

えて」という一文を書いておられるが、解禁日の昭和八年七月一日に、仙台法経専門学校(初代校長佐藤丑次郎先生、二代目中川先生の後をうけて現在私が校長)での先生の講義日がぶつかったため、「君に代講を頼む」と言われて、私が出講する光栄に浴したのは、先生の太公望を証明する挿話である。

体書書として、先生の債権総論上巻、中巻之一、中巻之二、中巻之三、が公刊されたが、スケールの遠大なること、その比を見ず、完結まで何巻続かわからないほどであった。鳩山先生から「勝本君簡潔に結末をつける秘訣を教えてください」と申されたとか々大笑された時の、むしろ先生の勇姿も、今はなつかしい思い出である。我妻先生(財産法を執筆)と共編で民法のダットサンといわれた簡潔な本を公刊した中川先生(身分法を執筆)も「勝本君の債権法は、法学界の大菩薩峠だよ」と私に申されたのも、勝本先生の債権法の雄大なスケールに一応敬意を表したうえでの批判であったと、私は受けとめていた。当時、中里介山の

大菩薩峠は長編小説の代表作であったので、それに対比されたわけ

である。勸三郎博士も、「刑法各論の講義は、全部を講義するのに三、四年かかった」（滝川氏の証言）というのであるから、勝本先生の著書のスケールの大きいのは、「親譲り」といふべきであろう。

先生の民法研究第一巻は、第七巻へと進み、新民法総則、物権法、担保物権法など実に驚嘆すべき業績を誇っている。さらに先生の業績には、著作権法の第一人者として、「日本著作権法」（昭和一五年）、「著作権法改正の諸問題」（昭和二四年）、「民法、著作権法上の諸問題」（昭和四九年）がある。著作権法の権威として、種々の鑑定もお引き受けになられたが、力道山の仕合のスナップ写真を広告によって複製した場合、民法上、刑法上の責任を負うかどうか、という興味ある問題まで含まれている。力道山の空手チョップなら誰でも知っているが、勝本先生が、こういう問題にまで鑑定意見を出しておられたことは、あまり知られていない。私は親しみ易い先生のお人柄がここにも滲みでていると思う。

先生は、昭和四七年八月二七日、東北大学法文学部創設五十周年記

念講演をなされたが、演題は「シエークスピアと法律」であり、先生一流の名講演で、満場の聴衆を魅了した。シエークスピアの人物論にも触れ、一八歳で結婚したが、妻は一〇歳上のアン・ハザウエーで、それは日本の天正一〇年に当たり、本能寺の変で織田信長がやられた年であったという有名な名調子であった。

先生の仙台時代は、まことに優雅なものであった。東北大学の画友教授のグループが、料亭の春日や東洋館、或いは阿部次郎邸での画会で、相共に画を楽しみ描いていたからである。会する者、結核治療の神様熊谷岱藏教授を始めとして、小宮豊隆教授、武内義雄教授、児島喜久雄教授、原龍三郎教授、太田正雄（木下奎太郎）教授、岡崎義恵教授などである。そこでは民間伝承による漱石派（小宮豊隆）と鴎外派（木下奎太郎）の対立は完全に解消され、天下一流の文人墨客の「お前、己れでかつ語り、かつ興じ」たのである。先生は、木下奎太郎と共によく牡丹を描き、須賀川の牡丹園にも同行して描いたという。昭和五九年一月二五日から二九日にわたって、東

北大学無名会懐古展（仙台・三越）が開かれ、上記のような一世を風靡した碩学の画と賛が展示された。勝本先生の「ヴェニス」や、「墨牡丹」も出品された。勝本先生も、ほかの先生の画にみごとなた賛をしているが、原龍三郎教授の出品した「ざくろ」にも勝本先生が賛をしている。この懐古展には、孝養これ努めておられ、夏には自動車で先生を軽井沢にお連れなされるという次女の稔子さんも来仙し参観された。これよりさき、原

先生ご夫妻のお墓参りを勝本先生と共にした後で、輪王寺で勝本先生が記念の絵を描き、それを住職にプレゼントしたことも、今さらのように思い起こされる。風景画だけではない。勝本先生が阿部次郎さんや小宮豊隆さんを描いた像などは、すばらしいと思う。宣なる哉、勝本先生は、小学生の終わりから、浅井忠、鹿子木孟郎両先生に師事していたのであるから、品格があった。画友の先生たちは「歌や俳句や賛の字で、画を生かしてやると称して関与した」というのである。父上のご逝去（大正一二年二月一七日）の後、父上に代わって「刑法の理論

及び政策」（大正一四年）を編集されたのは、「明治刑法学の最高峰」（小野清一郎博士の評価）の真髓を世に送っただけでなく、正晃先生の父上に対するなによりの供養であり、孝心の象徴であったと私は思う。

昭和九年に勝本先生は、軽井沢にいたドイツ人シュテルンベルク先生のところに私を連れていって下さるなど、先生から絶えず心温まるご指導を賜った。常に春風駉蕩、寛容で、いささかも、おとがめ下さることはなかった。昭和八年滝川事件が勃発したとき、鳩山一郎文相の弟である秀夫博士の愛弟子である勝本先生が父上の「最後の学生をもって任じて」といた滝川氏の問題に割って入って、人脈を通じて調停に乗りだして下さい、という私の進言に対しても、先生は、「だいそれた進言」などとおっしゃらなかった。ご一緒に葛蒲田海岸で海水浴したことや、万歩計をもって上野公園まで散歩なさるなどお元気な先生を思い出すにつけ、先生のご逝去を悼み、ご冥福を祈ってやまないものである。

（昭八年卒）

思い出すままに

東北大学名誉教授

池田 清



君に御礼申し上げます。

この度、同窓会事務局長の佐々木尚介氏から、『会報』への寄稿を依頼されました。身に余る光栄であります。仙台時代の思い出がいろいろと去来し、断片的な悪文になることをお許しください。

私が大阪市立大学から東北大学へ赴任したのは、昭和四十五年四月、日航機「よど号」ハイジャック事件で騒がしい直後でした。学部長の祖川武夫教授が自ら自動車で仙台駅に出迎え頂いたのは、家内ともども仰天恐縮しました。それから定年退官までの十八年は、私のこれまでの人生で、最も長く定住した時期です。閑静な杜の都でアカデミックな法学部の雰囲気包まれて、私はそれまでの大学紛争で被った心の傷を癒し、立ち直ることができました。改めて法学部の同僚および学生諸

まで、途中でイギリス留学二年を経て復学、卒業させて頂きました。長町中学、二高、法学部と進んだ彼は、自己のアイデンティティを仙台と東北大学に求めているようです。

講義もさることながら、学生諸

君との接触で、最も印象に残っているのは、やはり少人数での「政治史」演習でした。私の演習には家内もお茶接待のため出席させましたが、アットホームな雰囲気作りには、多少成功したのではないかと、自賛しております。もっとも、家内が積極的に出席した理由には、私が難解な漢語で学生諸君を悩ますことを牽制する意図もあったようで、その辛辣な講評には少なからず辟易しました。要するに、「私の発言は控えめに、学生さんにもっとフリーに語らせよ」との注告です。家内も若い世代との交流で知的な刺激を与えられ、老化防止の一助になったようです。こうした演習方式を黙認してくださった法学部の大らかな雰囲気感謝しております。もっとも私には、イギリス風の「学問におけるアマチュア主義」を、日本の精神風土のなかでどの程度取り入

れることが可能か？という問題意識もあり、大学とは無縁な社会人にも参加して頂きました。彼らに共通した感想は、学生諸君の発想や思考様式が抽象的で非現実的との批判だったように記憶しております。

今でも折に触れて思い出す、あの学年度の演習があります。昭和五十年代中頃、共通一次入試が導入される以前ですが、演習の統一テーマとして、「西洋政治史において興味を抱いている社会主義者を一人選びその思想・行動について発表せよ」との課題をあたえまして。学生諸君が夏休みを利用して大いに勉強することを期待しての課題です。さすがにスターリンを取り上げた学生はいませんでした。レーニンからベルンシュタインに至る多様な社会主義者たちが選ばれましたが、ローザ・ルクセンブルグが比較多数であったことに一驚しました。しかし問題は、自らの思想的ないしイデオロギー的立場がかかっているだけに、学生諸君の間で論戦が白熱し、ときに怒号も飛び交わされる一幕もありました。演習室が第一研究棟一階にあっただので、怒号は廊下まで

響き、通りかかった同僚や学生の間で、「池田ゼミでは喧嘩が始まっているのではないか？」と心配された向きもあったようです。しかし興味深いのは、お互いに怒鳴りあった連中からの年賀状に「あの時代が懐かしい」と書き添えられていることです。社会人として世間の荒波にも揉まれていた彼ら、味気ない日常生活の一端を垣間見る思いがいたします。思想としての社会主義が終焉したとは思いませんが、東欧やソ連の政治的大変動を実感しつつある今日、彼らがああ演習をどう回顧しているのか、一人一人の顔を思い浮かべながら、私の感興は尽きません。

法学部に在任中、今一つの印象的な思い出は、幾人かのイギリス人学者を客員教授としてお招きしたことです。私の恩師 J・ジョル教授や、R・ストーリー教授のほか、セント・アントニー・カレッジ学長サー・ウイリアム・ディーン、ロンドン大学 LSE の I・ニッシュ教授など、今もなお手紙やクリスマスカードで、仙台と東北大学法学部での歓待を回想しておられます。不幸にして早逝されたストーリー先生のごことは、とく

に感銘深く想起されます。先生は私の演習にご出席頂いただけでなく、前述の〇〇君事件の際には、ご老体にもかかわらず私の護衛役を申し出られ、恐縮してご辞退する一幕もありました。オックスフォードの北郊ウッドイートンの墓地に眠る先生の墓名碑には、「日本人の心の友」と刻まれています。が、法学部恒例の忘年会に外国人として出席されたのは、同先生が最初であったように記憶しております。この他研究生として、J・P・レーマン君や R・バックレイ君などの日本研究に多少は寄与してきましたが、同僚諸先生がたの暖かいご支援があったればこそ、彼らの研究も進捗したと感謝しております。当時の法学部は、今は亡き世良先生を中心によい意味での「アカデミズム」の黄金期だったように思われます。

さて、思い出すままに法学部時代の偶感を綴りましたが、昭和六十三年に退官して東京に移ってからこの三月で満五年になります。東北大学に引き続いて、青山学院大学の国際政治経済学部を奉職、政治外交史と政治学原論の講義を担当しております。移った最初は、

国立大学と多少異なる私立大学の雰囲気、いささか戸惑いを覚えましたが。閑静な杜の都にあった東北大学に比べて、青山学園はニユーモード溢れる大都会のほぼ中心部にあります。また、比較的に女子学生の少なかった法学部とは対照的に、ここでは女子学生の比率がかなり高く、それに都会のムードを反映してか、オシャレな学生が多いようです。最初は、映画撮影所に迷い込んだような錯覚を覚えました。キャンパス内が綺麗すぎて(？)、学生運動のタテ看板一つ見当たらないのには、やや違和感を感じましたが、最近では、やはり大学は綺麗であってほしいと思っております。学生諸君も、優秀なものおれば、よくぞ入学できたと私を嘆かせるのもおり、バラエティ豊かです。ただ遺憾に思うことは、ここ数年来、講義中の私語が多くなり、私自身イライラさせられることも再三です。学生の私語は全国的な現象のようで、学問的な研究的課題にすらなっていると指摘する向きもあります。

かつて法学部でのように、怒鳴りつけたり退席を命じたりするほどの元気はもう残っておりませんので、私語を馬耳東風にうけ流して、泰然自若と講義するのみです。この原稿をワープロで打ちながら、仙台と東北大学法学部の思い出がいろいろと去来します。仙台を去ってから一度だけしか再訪しておりません。それも東北福祉大学での学会へ日帰りの出張、しかも日曜日でしたので、二、三人の旧同僚とお会いしただけでした。そのうち、余暇を見つけて若返った学部スタッフと拝眉の機会を得たいものと念じつつ、この悪文を終わります。

(一九九三・三・一二記)

事務局からお知らせ

同窓会各地支部の会合の日程については、事務局に連絡のあったものは左記のとおりです。該当の支部会員の皆様は、今のうちから日程を調整して、是非ご参加下さるようご案内いたします。

○ 東京支部会
十一月十二日(金)午後六時
会場は学士会館

○ 福島支部
十一月十九日(金)午後六時
会場は杉妻会館

私の東北大学生時代

勅使河原 安 夫



私が東北大学に入学したのは一九四六年（昭和二十一年）四月だった。

前年八月一五日の終戦により、陸軍士官学校五九期生として復員したが、仙台のわが家は戦災で焼失していた。仕方なく蔵王山麓で炭焼きの手伝いなどをしていたが、焼け跡を見に仙台に出て来た。その折りに友人から一二月一日開講の復員軍人の再教育講習会の話聞き、それに入会した。そこで、阿部次郎先生の「新しい門出の饞に」という講話を聞き、山川丙三郎先生から英語を学び、林竹二先生から J.B.Burg の「思想の自由の歴史」を学んだ。一四歳の年から陸軍幼年学校、士官学校という軍人の目的教育をうけてきた私にとって、新しい考え方の扉が開かれたのである。

入学試験に当たって、忘れられ

ないことは、当時早稲田大学などが中心になり、職業軍人の大学入学者は全合格者中10%程度にすべしという運動があり、その趣旨の、文部省や当時の駐留軍からの指示があったとかという話が流れた。

然し、東北大学の法文学部（当時は法・経・文が法文学部と言って一学部であった）の入学者中には10%以上の職業軍人が居たと思う。東北大学はむしろ、職業軍人の民主的再教育こそ大切であると考えていたのではなからうかと思っている。東北大学は、昔は、旧制高校以外の傍系の学生の入学者が多いという歴史がある。

大学一年生となったものの、戦後の日本は食糧難と大変なインフレで、誰も彼もが苦しい生活状況であった。私も、家は全焼し、全く学費支出の余裕などなく、他の学友もそうであったと思うが、所謂アルバイトをしなければならなかった。今のアルバイトとは目的も違っていたと思う。私は米軍のサ

インペインターに採用された。サインペインターとは off limit などの看板を書く仕事であるが、技術もなく失格となり、単純なペンキ塗りに転じ、占領軍将校用に接収された、大学の先生などの洋館住宅を白ペンキで塗装する仕事であった。然しそれも下手で失格し、今度は「グリーノード」（手榴弾）という軍発行のタブロイド版新聞の整理係に廻され、英語辞書と首引きで勤務した。学校は五月末頃から開講したが、七月早々から夏休みとなり、九月一杯は夏休みであったと思う。

先生方も、食糧難と、戦災で焼け出された先生は住宅難で、研究室にお一人で寝起きされている状態で、先生に依頼されて学生が魚の配給のため行列したり、一番教室（階段教室）にあったダルマストープ（燃料は焼け残りの木片など）の上に魚をのせて焼けると、うしろの席から飯盒をもってストープの上ののせて炊飯する、その様な状況で先生の講義をうけるという状態であった。

私は一年生の大部分をアルバイトに費やし、若干の金を溜めた。また、大日本育英会の奨学金の貸

与も受けた。そして、それを基にして二年生のときには、出来る限り講義に出席して聴講した。

法文学部とは有り難いもので、法文学部法科の学生は、三年卒業まで二〇単位をとれば卒業出来るのであるが、経済・文科などの講義を自由に聴講出来たし、その中には法科の単位になるものもあった。正確には覚えてないが、法律の単位以外に、長谷部教授の財政学、中村教授の金融論やその他のものも私の単位の中に七〜八単位程入っていた筈であり、また特別講義として、宇野弘蔵先生のマルクス経済学なども聴講したし、安井琢磨教授の経済原論や三宅先生の哲学概論など手当たり次第聴講することが出来た。当時の東北大学の法科の先生方は、民法は津曲蔵之丞先生・勝本正晃先生・中川善之助先生であり、刑法は木村亀二先生、商法には小町谷操三先生・伊澤孝平先生、憲法は清宮四郎先生、行政法は柳瀬良幹先生、日本法制史は高柳真三先生、民訴は斎藤秀夫先生などそうそうたる先生方が居られたし、文科にも高橋里美教授（後東北大学長）、細谷恒夫教授（後山形大学長）をはじめ

め、多くの立派な先生方に恵まれて居た。それらの先生方には後に私が弁護士となっても、公私共々お世話になりっぱなしということになった。まことに有り難い限りである。

最終学年の三年生の春五月、所謂大学祭で法科は模擬国会をやることになり、私は野党の法務委員長に選ばれ、野党提案として、刑法改正の死刑廃止案を提案することになった。その為、不勉強の私も図書館に通って死刑の歴史から各国の死刑についての制度、死刑廃止の論文などを読みあさった。その法案は模擬国会で、与党の反論などもあり、結果はどうなったか今記憶していない。然し、その経験は私の人生行路を変えるに役立つたのである。

即ち、私は三年生の青田刈りで、当時の勸業銀行を受験して内定となったが、右の死刑廃止法案の研究のために図書館通いをしているうちに、同級生らが高等文官司法科試験の受験勉強をしていることを知ったのである。私は二年生までの間に、二〇単位中一八単位をとって居り、わりに時間的に余裕もあったので、他の科の講義を聴

講したり、学生 Y・M・C・A の復活運動をしたり、夕方からは中学生の家庭教師を四ヶ所（一ヶ所週二回の割合）などのアルバイトをしていた時であったが、学友にすすめられて、司法試験を受験してみようかと思う様になった。前記の模擬国会も終わって、六月からその準備に入ったが、筆記試験が八月初めである。到底今からでは間に合わないと思われた。然も、当時は教科書も紙不足で新しく出版されず、古本は高価で手に入り難く、仙台市内の古本屋の店頭にはなかなか出ない状況であったので、専ら図書館に通うこと、そして講義のノートを読むことに専念し、また友人から教えられた過去の試験問題について重点的に勉強した。六月、七月は睡眠時間四時間ときめて毎晩米の代用に配給された豆を煎ってかじりながら頑張った。ところが、何が幸いするか知れないもので、当時受験場であった東大に行った所、刑法の問題として「死刑について論ぜよ」という問題が出たし、憲法では「憲法と死刑について」という問題が出たのである。野党委員長としての死刑廃止法案のための研究が役

に立ったのである。それに、友人から教授された問題の山が二、三当たるといふ幸運に恵まれて、合格する筈はないと自分で思っていたのが合格することになったのである。それが今の私、即ち弁護士という職業を四〇数年つとめることになったはじまりである。

この様に書くと、私の大学生時代はアルバイトと講義を聴講するだけの明け暮れの様に思われるかも知れないが、然しその半面、文化的なものに飢えていた面もあり、演劇や映画や文化講演（戦後はよく各専門学校や大学で行われた）を見たり、聞きに行ったりもしたし、麻雀もやった。麻雀と言

東北大学で学んで



早坂 禧子

えば、昼休みに一番教室の南側の野原の様な広場で、野外麻雀もよくやったものである。

また、先生方との接触も研究室に下駄履きのまま行って注意を受けたり、リュックサックを背負って先生方の買出しにおともをしりしながら、色々なお話を聞かせていただいた。私にとって、東北大学は忘れ得ない青春の思い出であり、よき恩師に導かれたことに對し、感謝の心で一杯である。そして、私の人生を決めたもの、あの三年間の東北大学での学生時代であったと思っている。

（昭24年卒・弁護士）

私は、昭和三十九年入学、四三年卒業の「39J」である。ということからは、教養課程の二年間を川内キャンパスの広々とした芝生の上で、占領米軍の残したかまぼこ兵舎の

脇で過ごし、片平丁の学部 の 階 段 教室に初めて足を踏み入れた時には「これで本当の法学部学生になった！」と感激した世代に属する。したがって、現在の、川内にある法学部のコンクリートの建物を群を見るのは、かなり辛いものがある。教養部時代は、歴史、化学から

体育実技まで、法律以外のメニューがずらりと並び、受験対策用勉強に終始していた身には、これがどれも結構楽しかった。他分野の教授達の講義には、はっとさせられたり知的興味をそられることがままあったからである。そのうえ、遊ぶ時間もたっぷり持てた。近年の「教養部改革」の結果、専門の講義を受ける前に、暫しの充電期間を与えられないことになるのだとすると、これからの学生諸氏には、ただ同情するのみである。また、私の住んでいた宮城県では、高校は男女別学であったから、同期の男子学生諸氏は誰もが大人びて見え「下宿代の相場は一畳千円だよ」というさり気ない説明にすらやたら感心し、自分まで社会の風にあたった気分になったものだった。以来、私は諸兄に頭が上がりません。

さて、私も39丁は、二年の時に、東北大学四十年闘争を経験した。学生も教授陣も一夏をこれにつぶしたことになり、勉強時間をかなり削がれたことが最後まで響いて（そう、我々は固く信じているのだが）勉強の出来は悪かった（実際、日本法制史の服藤教授（現

東海大）は出来の悪さで39丁が印象に残っておられるらしい）。しかし、クラス旗などつくって毎日大学に出ていたから、クラスとしての結束は強まった。ちなみに、当時は一学年の定員が一五〇人で、教養部では1組と2組の2クラスに分けられ、これを単位に行動していたのだが、女性は藤田紀子弁護士（仙台弁護士会）と私だけで共に同じく2組であったから、39丁では今もって、1組か2組かではなく、女性がいた方かどうかで自分の所属クラスを特定している。以後、大学祭の模擬店、講演会、模擬裁判と、卒業までのメイン・イベントは、結構皆乗ってやり遂げたし、ついでに学外でつたない芸を披露する発表会までしたものだ（無芸の私には出演交渉がなかつたので諸兄の芸を観に行かずに済み、善良な一般市民の講評はきけなかつた）。

法学部は当時すでに、第二期黄金時代に入っていたから、西洋法制史の故世良晃志郎教授を筆頭に、民法三羽鳥（廣中・鈴木・幾代）、折茂・小田両国際法の大家等々眩しいばかりの教授陣が、東北の地から日本の学問界を見据え

ていた。加えて、研究第一主義の伝統があり、毎回の講義は、教授の目下の研究テーマを直接披瀝されるということが普通であった。ために、予備知識なしで気楽に教室に出て内容の理解はおぼつかず、数年後に自分のノートを読んだ愕然としたのは私だけだろうか。理解の程はさておき、教授陣の研究にかける情熱は、もろに学生にも伝わってきた。私どもが当時の教授陣に今も尊敬の念を持ち続けているのは、教室で膚で感じたこの学問への情熱の故に他ならない。また、当時の学界の最高水準の講義を聞いたのであるから、私などは、以後、どの大学のどんな研究会に出ても、難しさに耐えられるという妙な自信がついた。

法学部には歴代、望月教授（英米法・現神奈川大）、関口教授（日本政治史）、樋口教授（比較憲法・現東大）、藤田教授（行政法）と続くキャンパスアイドルがいた

（その後この系譜がどう続くかは確認できていない）が、私どもの時代のアイドルはバリ帰りの樋口教授だった。藤田教授は着任早々で学生と間違われたし、小山現学部長は新婚早々で結婚指輪が光っ

ており、いずれも学者としてのキャリアを踏み出したばかりの助教授だった。けれども、こと学問に関しては、すでに世良教授等と同じ雰囲気をお持ちだった。

現在私は、東京に住んでいるせいで、当時の先生方にお目にかかる機会に恵まれている。お会いすると、すっかり貫祿のついた外観にかかわらず、当時の片平キャンパスが先生の背景に浮かぶようで、また感激するというわけである。ついでながら、同窓の諸先輩・後輩とも、とりわけ会社法務部の会と東京近辺在住者OG会に入っていたいただいたお蔭で、縦の繋がりを持つことができた。東北勢は数ではマイノリティであるが、職域は多方面にわたっているから、思わぬところで先輩・後輩に知恵をお借りすることがある。近年の法学部の女性の進出も、OG会の名簿を見て実感している。

今年は私も39丁の卒業二五周年にあたる。二〇周年は秋保に集合し、互いの話で忙しく、幹事が無理して用意した芸者衆が出る幕がなく相手にしてもらえない、とこぼした。今回は何処になるか、白髪や太めの体形は隠せなくなっ

てきているが、東北大時代と少しもかわらないと互いに擁護しつつ、飲み交わす一夜を待っている。

同窓会総会報告

佐々木 尚 介

(昭43年卒・東京大学法学部
外国法文献センター)

平成四年度の同窓会総会は十一月十三日(金)午後六時、東京神田の学士会館において盛大に開催された。今年も、会場設営から受付まで、すべて東京支部会の皆様のご尽力により、滞りなく行き届き、また、事前の呼び掛けの御蔭で参加人員も大幅に増加し、殊の外盛り上がった総会となり、心から御礼を申し上げる次第です。

議事に先立ち、四月から同窓会長となられた小山貞夫法学部長のご挨拶があり、その中で、母校では戦後最大の学制改革が進行中で、平成五年四月からの教養部廃止を伴う計画について、詳細な説明があり、このため学内では懸命に努力をしているが、同窓の皆様にも母校発展のためのお力添えを頂きたいとお話しがあった。

続いて、同窓会長の小山先生を議長に選出して議事に入り、まず、平成三年度決算の承認を求める件

の提案があり、事務局長から、名簿・会報の発行費等の諸費用について、会費、名簿広告料等の収入について、また、前年度との平均収支が欠損となったため、次年度との平均収支の推移に注目したいことなどの説明があり、監査報告の読み上げの後承認された。次に役員改選については、現役員は原則として留任とし、各地支部からの変更、追加の推薦を加えて新役員を確定するとの説明があり、満場一致で承認された。

会務報告では、去る十月十七日開催の理事会に於いて、将来時期をみて、経済情勢が許すときに、同窓会で募金事業を行うべきとの議決がなされたことについて、事務局長から募金事業の趣旨、目的等について報告がなされた。

すなわち、十五年前に母校への援助の目的で募金が行われ、基金を一旦国に寄付してから、東北大

学に経理を委任する形で、現在、母校の教育・研究に貢献していること、今回の計画では、この委任経理金から支出できないか、支出が非常に難しいものに対する助成を可能とするために、委任経理金を増額するのではなく、計画している募金による基金で、公益的事業を目的とする財団の設立を目指していること、現在、経済情勢が非常に悪いので今回の総会には議題として提出せず、まず準備を進めるべきであるとの議決がなされたこと、また、予想される事業としては、母校出身の研究者への援助、学術論文出版費用への助成、大学院生や学部学生の研究論文発表のための雑誌への援助、模擬裁判や無料法律相談所活動等への援助、さらには、各種国家試験の受験講座への援助、などが可能になるのではないかと、との説明に続いて、さらに検討のうえ、官庁その他各方面との協議などを行い、改めて総会で審議を願ってから実行に移ることとなるが、その際には、皆様のご理解とご支援をお願いしたい、との報告があった。

以上で本部総会の議事を終了したが、続いて行われた、東京支部

会総会、懇親会の詳細は、東京支部だよりに譲ります。

(昭32年卒・同窓会事務局長)

支部だより

東京支部会

坪井賢司

平成四年度の支部総会は、隔年行われている本部との合同開催の年にあたっており、十一月十三日学士会館において合同で開催されました。特に昨年度は、未入会者への入会を広く呼びかけたこともあって、総数百六十三名の出席者による盛況な総会となりました。

卒年によりバラツキはありましたが、村教三氏(昭2年卒)真子傳次氏(昭3年卒)の大先輩から社会人になって間もない若い人たちまで、多彩な出席者で大いに賑わいました。昭29年卒(16名)の出席が最も多く、昭35年卒(10名)がこれに続いています。また、国会でご活躍中の伊藤宗一郎氏(昭22年卒)・坂本三十次氏(昭23年卒)の両衆議院議員も忙中寸暇を

割いて顔を出してくれました。
さて、第一部の本部総会は、議事に先立って小山貞夫会長のご挨拶があり、法学部の近況や将来構想などについての詳しいお話を伺うことができました。

本部からは小山会長のほか、関俊彦教授、蟻川恒正助教授、佐々木尚介同窓会事務局長が出席されました。続いて行われた支部総会は、石原東京支部会長の挨拶のあと、石原議長のもとで、庄司晃明事務局長（昭25年卒）とわたくし坪井が一般会務報告を行い、伊藤一郎理事（昭28年卒）の会計報告、岩波勝監事（昭30年卒）の監査報告のあと、佐藤正之理事（昭32年卒）からの提案事項を承認して議事を終了し、第三部の懇親会に入りました。本部と東京支部会合同による懇親会は、佐藤正之理事の司会で進められ、昨年と同じく村教三氏（90歳）のお年輪を感じさせない元気な乾杯のご発声によって始まりました。10ヶ所のテーブルに配置された会場は、ところ狭しと歓談、談笑の音がこだまして、お互いが時の経つのも忘れて懐古談に花を咲かせたひとときでもありました。また、懇親会

もたけなわの頃、飯塚毅副会長（昭18年卒）の気迫のあるスピーチに会場には一時の静けさが戻り、賑やかな宴も重みを伴った懇親会となりました。また、荒木幹仁理事（昭37年卒）が用意してく



れた仙台にゆかりのある唄の数々が、BGMとして絶え間なく流されてムードを盛り上げてくれました。し、きれいだころのサービスが今年も花を添えてくれた楽しい会でありました。

（昭31年卒・

東京支部会事務局次長）

宮城支部

諸 星 久美子

平成四年度の宮城支部総会は、十一月二十四日、ホテルリッチ仙台「蔵王の間」にて開催されました。出席者は約七〇名で、昭和一

〇年から平成三年卒まで、二〇代前半から七〇、八〇歳までと年齢的には幅広く、女性も例年より多い七名の出席がありました。また、来賓としては、法学部長（西洋法制史）である小山貞夫同窓会会長をお迎えしました。

総会では、津軽芳三郎宮城支部長（昭22年卒）の挨拶に続き、小山同窓会会長から東京学士会館での同窓会総会の様子や平成四年度司法試験合格者の増加等卒業生の進路状況の紹介を交え、ご挨拶をいただきました。

続く議事では、津軽支部長を議長として、支部役員の改選及び本部役員の推薦が議案とされ、事務局案とおり承認されました。これは、若手を役員として起用し、支部、同窓会全体の活性化を図ることを目的とするもので、支部役員には新たに田畑精治さん（昭34年卒）、仙石裕洋さん（昭48年卒）、河端章好さん（昭51年卒）、渡辺泰宏さん（昭53年卒）、梅内淳さん（昭63年卒）及び諸星久美子（平成2年卒）の六名が加わり、本部役員の推薦については事務局に一任されることとなりました。

支部同窓会恒例のスピーチは、

平成三年四月から人事院東北事務局の事務局長をされている矢内正一さん（昭47年卒）にお願ひし、最近の公務員採用の傾向や給与について約二〇分お話をいただきました。

続いて、明間輝行宮城支部副支部長（昭26年卒）の発声による乾杯で懇親会に移り、約一時間にわたって、同期生同士、テーブル毎、面識のない先輩後輩の歓談、交流となりました。

また、出席者の中から、最年長の大石孝章さん（昭10年卒）、最年少の渡邊裕子さん（平3年卒）、平成二年から昭和六〇年卒までの若い同窓生による自己紹介を兼ねたスピーチがありました。この間、二次会の麻雀大会の案内も配布されましたが、多くの参加者があつたようです。

話の尽きない懇親会も、小畑清宮城支部副支部長（昭28年卒）の発声でお開きとなり、平成四年度の支部総会も幕を閉じました。

平成五年度の支部総会は、本部総会と同時開催となりますので、多くの同窓生の皆様の出席をお願ひいたします。

（平2年卒・宮城県人事委員会）

青森支部

小野 隆 平

三月二十七日、青森市ハートビ
ア・ローフクにおいて支部総会が
開催されました。

同窓会本部からは、法学部元教
授（現東京大学法学部教授）樋口
陽一先生に来賓として御臨席いた
だきました。

当日は、たまたま青森公立大学
の開学記念レセプションと日時が
かち合ったため、出席できなかつ
た人も多かった。

竹中修一支部長の挨拶があり、
続いて樋口先生より東北大学の現
況について、また、日本の大学全
般についてのお話がありました。



なお、先生が先般ヨーロッパへ御
出張の際、オランダのハーグへ足
を延ばされ、小田滋先生（元国際
法教授）の許へ御訪問されたこと
もお話し下さいました。

小田先生は、国際司法裁判所判
事を二期十八年間勤められ、更に
三期目に挑戦されているというお
話で、一同、感銘を受けました。

樋口先生は、前回に続いて二回
目の御臨席で、会員とのなじみも
深く、総会は大いに盛り上がり
を見せ、盛会裡に終了しました。
（昭32年卒・青森支部事務局長）

福島支部

佐藤 宗 光

平成四年度の福島支部総会は、
十一月六日、福島市の杉妻会館に
て開催されました。

本支部は、平成四年度には新た
に七名の会員を迎え、総会員数は
一八二名（平4年11月現在）を数
えるまでになりましたが、当日は
そのうち四〇名の方に出席してい
ただくことができました。

また、本部からは、ご多忙中
にもかかわらず、母校の青井秀夫教
授（法理学）のご出席をいただき
ました。

はじめに出席者全員で記
念撮影をしたあと、青井先
生から大学の現況等につい
てお話をいただき、仙台に
思いを馳せたところでした
が、特に教養部の廃止のお
話には、時代の変化に感無
量の面持ちでありました。

ひきつづき懇親会が行わ
れ、乾杯の後、歓談に移り
ました。

出席者には、昭和二〇年
代の卒業生から平成に入っ
てからの卒業生まで実に四
〇年以上の年代差があり、

はじめのうちは顔見知り同
士で話す傾向がありました。

が経つに連れ、年代の相違を超え
た歓談の輪が広がっていき、宴も
最高潮となりました。そして最後
に、出席者全員が肩を組んで学生
歌を合唱し、名残を惜しみながら
の散会となりました。

本支部は、現在、約半数を占め
る県職員のほか、法曹界、実業界、
学界など多くの分野において活躍
をされている方々で構成され、ま
た、その地域も福島県内のあらゆる
ところに広がっております。そ
のような中、当日は県内でも遠く



田島から出席したくださった会員
もおり、本支部のますますの発展
への意を強くしたところです。

最後に、当日ご出席いただきま
した青井先生、さらに、遠路、ま
た、ご多忙中時間を割いてご出席
いただいた会員の方々に御礼を申
し上げるとともに、今年度の総会
（十一月十九日（金）杉妻会館に
て開催予定）には、さらに多くの、
そして、新しい会員のご出席をい
ただけるよう祈念しまして筆を置
くことといたします。

（昭26年卒・福島支部長）

岩手支部

廣 田 淳

岩手支部は、総勢一二〇名余で構成されており、県庁、盛岡市役所、地元金融機関のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多士済々の状況となっております。

総会は、毎年、欠かすことなく開催されており、平成四年度は、昨年七月二日に、ホテルリッチ盛岡で開催されました。

当日は、法学部から関俊彦教授（商法）の御出席をいただき、三七名の出席者のもと盛会裡に開催されました。

関教授からは、最近の法学部の状況や将来の学園整備に向けた構想等の説明があり、その後、卒業年次順に、先輩から順次、近況報告という次第で、総会はなごやかに進みました。

出席者の中の大先輩で支部長でもある関文香岩手大学名誉教授（昭八年卒）を筆頭に、昭和一桁代卒が2名、昭和一〇年代卒が2名、昭和二〇年代卒が6名、昭和三〇年代卒が7名、昭和四〇年代卒が5名、昭和五〇年代卒が13名、

昭和六〇年代卒が2名と各年代とも満遍ない出席をいただき、各方面で活躍中の出席者諸氏の青春時代に仙台の街を闊歩した懐かしくもロマンあふれる思い出話や最近の生活ぶりや仕事ぶり、各業界の情報交換等様々な話に花が咲いたところでありました。

当支部のメンバーは、昭和四〇年代卒以前の諸先輩は、岩手県の行政、経済、教育等各方面の重鎮として、重責を担っている方々が多く、また、昭和五〇年代卒以降の若手は、今後、さらに活躍が期待されている多くの人材であります。

年一回の総会ではありますが、年代を越えて固く結ばれた絆は、益々強いものとなり、会員各位にとっては、様々な意味での財産となり、公私にわたって多くの収穫となっているものと確信しているところであります。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して、再会を誓ったところであります。

盛岡へ仙台間も新幹線通勤できる時代となりましたが、会員の想い出の中にある仙台は、やはり、

それぞれの青春の一こま一こまとともに、時には遠くに、時には近くにとろろな形で脳裏に残っているものようです。

青春を思い出し、明日への糧とすべく、当岩手支部も地道な活動を続けて参りたいと考えております。

（昭50年卒・岩手支部事務局長）

東海支部

中 山 信 義

一、平成五年度の支部総会が、四月二日午後六時から、名古屋柳橋の鳥久で開かれた。

大先輩の話によれば、鳥久は、来賓として中川善之助先生をお迎えしていたころから使っていると、いうことで、日程や会費も無理が効き、幹事としては有難い。また、ニワトリの一種である名古屋コーチンを食べさせる老舗ということ、最近、週刊新潮にも掲載されていたとのこと。

二、当日は、法学部出身者二五名の他、経済学部から三名、文学部三名の合計三一名の参加をみた。他学部からの参加は、ここ数年前からのこと、既に恒例となっている。

ところで、東北大学陸上競技部の活躍は目覚ましく、東北地区の代表として、一昨年、昨年と連続して、全日本大学駅伝に参加している。そのため、一月三日には、出発地点の熱田神宮へ出掛けて応援したり、同窓会として寄付を行ったりしている。

かようなことができるのも、この総会で知遇を得た他学部の同窓生の方々の尽力によるところが大きい。

三、総会は、水谷先輩（昭36年卒）の司会で進められ、高橋正藏幹事長（昭17年卒）の挨拶のあと、会計担当から決算報告がなされ、北村利弥先輩（昭9年卒）の乾杯の音頭で懇親会へ移った。

四、例年、懇親会の途中で、出席した方に、自己紹介や近況報告をしていただいているが、今年は各テーブルで話が盛り上がり、幹事としてもその必要なしと判断するに至った。特に、今年は、ここ二日程、体調を気遣われ、欠席されていた北村、高橋両先輩が出席され、レギュラーメンバーの復活という意味で活気づき、雰囲気明るくしたようだ。

最後に、辻先輩（昭12年卒）の

音頭でお開きとなった。

五、なお、そのあと、筑先輩（昭31年卒）や藤山先輩（昭29年卒）に連れられて一〇数名が、例年どおり、名古屋の繁華街へ吸い込まれていった。

かくして、出席者全員、大学時代を懐かしみ、青春回想という幻想にしばし酔い、無事閉幕となった。

（昭53年卒・事務局担当）

大阪支部

間 狩 昭

昨年十一月十三日午後六時より二年振りの大阪支部総会が文・経と合同の下に「ホテル・プラザ」で開催され、約五十名の出席があった。

いままでの開催場所と環境が一変したこともあって、会場は和気藹々のうちに盛り上がり、最後には応援団OB会大阪支部長山本敏信会員（昭44年卒）の音頭取りで、経験者等による応援歌合唱があった、盛会裡に午後八時三十分頃自然解散した。

また、大阪支部の全学部総会をも開催しようという声が出てきている。

（昭24年卒・大阪支部長）

ロンドン

同窓会だより

岡 野 恵 一

日本では、桜前線北上中とか、同窓生諸兄には、お元氣にご活躍のこととお喜び申し上げます。ここ、寒さが未だ続くロンドンでも、3月28日より夏時間となり、やっと春を迎える時節となりました。

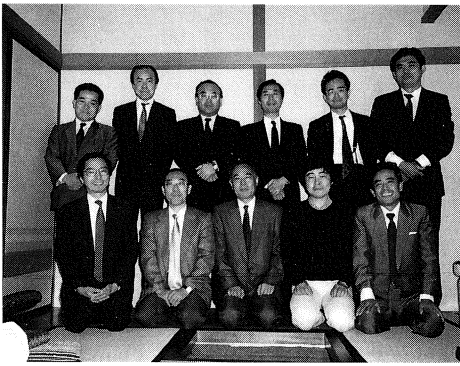
春の息吹を感じてか、ラウンド・アバウト（道路中央のロータリー）の水仙が一斉に咲きだし、梅・桃・桜などの街路樹も、寒さに負けまいと美しい花を咲かせ出しました。家並みに続く垣根の連ギョウの黄色が素晴らしく、朝の通勤ドライブが楽しみなこの頃です。

閑話休題、ロンドンにも青葉会あり“このことを諸兄ご存知でしょうか。名幹事渡辺登君（昭59年卒）を発起人として、第一回の開催は90年10月と、歴史は浅く、また、忙しいロンドン在住の諸兄の集いやすから、未だ三回の開催を数えるのみですが（現幹事の怠慢に因があるとの声、多数あり）、毎回、遠く杜の都仙台に思いを馳せて、東一番丁の喫茶店・パチンコ屋、稲荷小路の赤提灯の話に、

花を咲かせております。

非公式なロンドン青葉会ではあります。ロンドンの声が何とかなり届かないか、支部として認知してもらおう手立ては無いものかと思案のところ、偶々、ロンドン大学に客員として来倫中の吉田正志教授とお会いする機会に恵まれ、ご相談の結果、現法学部長の小山貞夫教授が、ご来倫のご予定とのこと、学部長ご同席の同窓会なら、青葉会ロンドン支部“の看板を出すお墨付きを戴いたも同然として、急拠臨時の会を開催することになった次第。

さて、当日（92年8月3日）の会場は、マープル・アーチに近い超一流（？）の日本料理店『弓』。



名物ママさんの厚情で、酒は飲み放題の由。メンバーは、小山教授・吉田教授・大西教授（オックスフォード大学客員）岡野恵一（昭40年卒）高木邦彦（昭43年卒）中村達朗（昭48年卒）橋昇（昭49年卒）中島正博（昭54年卒）吉井竜太郎（昭61年卒）の法学部メンバーに、上田慎一（昭44年卒）吉川明（昭59年卒）計11名の少人数の会席ではあったが、学部長から法学部の現況の説明に始まった堅い話が、やがて柔らかくなり、当時の名物教授の話題に花が咲き、そして杜の都の懐かしい思い出話となり、座が大いに盛り上がることとなりました。突然、出席を強要された学部長には迷惑な会合であったことでしょうか、メンバー一同、初心に帰った気持ちとなり、母校の更なる発展を祈念しつつ、散会となりました。

ロンドン青葉会の登録者は現在15名（うち法7名）、一時は26名（うち法11名）を数えていたが、帰任者が多く、また、新任者の登録簿れもあり、減員の傾向にあります。本紙をお借りして、ロンドン在住者で未登録の同窓生諸氏があれば左記にご連絡下さい。ご一報賜り

たし。"ロンドンに青葉会あり"です。歓迎します。最後に、ロンドン同窓会だよりに掲載する機会を賜りました諸先生、事務局長諸兄に対し、厚く御礼申し上げます。

93年4月記

電話ロンドン

081-686-9551 岡野

(昭和40年卒)

三菱電機(株)ロンドン駐在)

職場だより

最近話題の

NECから

菅野 建二

パソコン戦争、管理職への商品引換券支給等々昨年後半から何かとマスコミで話題にされながら、C&C(コンピュート・アンド・コミュニケーション)を事業の基本コンセプトとして二十一世紀の人類社会への貢献を目指したC21経営革新を実行中のNEC(日本電気)から短信をお送りします。

同窓会名簿上、行方不明の小生にこのレポート役がまわってきて、取り急ぎ社内東北大学出身

者名簿を打ち出してみたら、驚くことに七〇五名(法学部六一、他の文科系七四、理科系五七〇)おりました。ハイテク企業として文系理系の比率は、まあ妥当なところと言えるでしょうか。

さて、我が法学部同窓生の中では、大先輩の小池明顧問(昭和19年卒・元副社長)の経済学博士号取得が最も特筆されます。元来、管理会計の分野で、多数の著書出版されるなど、社外から高い評価を受けておりましたが、三年前、東北大学から経済学博士号を授与されました。全社的にみても他に比較しようもない快挙として大きな反響を呼びました。

また、六一名中二五名が課長以上のポストに就いています。この二五名中四割に当たる一〇名が海外現地会社のマネジメントの経験があります。社内ではK大学に次いで高い比率で、「いかトン」と皮肉られるイメージを払拭する良いデータとなっています。仙台も最近でこそ国際化の方向にありますが、十五・六年前までは、インタナショナルとは程遠い土地柄で、そこから想像もできない結果となっています。口の悪い者は、

ズービー弁と英語には強い共通性があるからだと言われていることを言っています。

もう一つの特色は、当社の労組の委員長・副委員長・書記長が揃いも揃って、全員、法学部の同窓生です。意図してできないことが結果的に起こったと言えます。

労組幹部に求められる誠実、真面目、粘り強さといったものが正に「いかトン」のイメージとピッタリ合致した結果ではないかと思えます。また、総合職として、女子が四名いて大いに活躍している様ですが、最近の若い層を見ていると、スマートで洗練されており、「いかトン」なる言葉も死語になりつつあるようです。小生も仕事柄、青葉山には年二回程訪問しておますが、その雰囲気や学生の様子などは首都圏のそれと比較しても殆ど変わらず「いかトン」のイメージが消えるのも当然と感じ入っています。

(昭和42年卒・人材開発部長)

同期会だより

萌木会全国総会

開催さる

今野 満 志

東北大学法学部萌木会(昭和二十八年入学または三十二年卒業)は、卒業以来五年毎に総会を開催しているが、去る平成四年八月二十九日、第七回目の全国総会が仙台市秋保温泉「ホテル佐勘」に於いて開催された。

八月二十九日夕刻、在仙有志による幹事会の出迎える中、全国各地から三々五々参集した会員は、総勢六十名で、奥様四名の参加もあった。

懇親会には、折よく帰国中であつた小田滋国際司法裁判所判事及び加藤永一現東北学院大学法学部教授の恩師お二人、これに加えて仙台市内有名料亭「K」の女将さんなど三名のクレイドコロのゲスト参加を含め六十九名の盛大な宴会となり、宴席はいやが上にも盛り上がりを見せた。

三名の艶なるゲストについては、少々解説が必要かも知れない。

い。昭和三十三年三月、卒業を目前にした吾々学生の中で、有志が卒業記念謝恩パーティを企画し、各教授にご出席をお願いした。当時法学部長であった木村亀二教授を始め教授全員が趣旨に賛同され、ご出席を快諾された。当日は、吾々学生のパーティへの招待に対するご祝儀（？）の意も込めて、当時の仙台の芸妓衆の中の若手売れっ娘三名を帯同の上、学部長以下全員出席されたということで、爾来、現料亭「K」のお女将さんなど当日のメンバーと吾々萌木会との交流が未だに続いているというわけである。

両恩師のご挨拶、ついで樋口陽一君とゲスト三名による「さんさ時雨」等々……。楽しく賑やかな宴席の中で、白髪の中に三十五年前の面影を見出しては往時のエピソードを語り、或いは近況を報告し合い、宴は深更に迄及んだ。

翌八月三十日は日曜日でもあり、懐かしい仙台近郊の散策、知人宅の訪問、有志によるゴルフ会などそれぞれのスケジュールを予定し、五年後の再会を約し朝食後



言葉があった。確かに六十歳を目前にして、人生の転換期のもので多く、勤務先をリタイアするもの、次のステップの人生設計に入るものが多い。萌木とは言えぬともまだ人生は長い。肉体的にも精神的にも枯れ木になるのは、まだ先のこととして元気で次回、次々の萌木会を盛大に催したいものである。

(昭32年卒・青葉運輸(株)社長)

三十五周年 記念同期会

鎌田 篤 造

昭和二十九年入学者、三十一年編入者の三十五周年記念同期会は桜花爛漫の季節を選び、平成五年四月十七・八の両日にわたって、秋保温泉・秋保国際ホテル緑水亭で開催された。在仙幹事を中心とした用意周到な事前準備のおかげで、全国から集う者五十名の盛大な会となった。また、これまでなかなかご参加いただけなかった恩師、廣中俊雄先生の特別参加をいただくことができ、まことに充実した同期会となった。このほか、我が同期の紅三点全員揃っての参加は初めてということで、いやが

上にも盛会となった。

会は十七日午後六時から奥山三郎君の司会で始まった。幹事代表小平貞穂君の挨拶、来賓廣中先生ののご挨拶と続き、森伊津子さんの乾杯の音頭で宴会に移った。小平幹事代表は「これまで三十五年間、日本の社会経済発展に盡くしてきた我々企業戦士も、多くの者が第一線を後輩に譲り、第二の仕事に就く時期となった。この間に、既に十三名の物故者を数え、特にこの一年間では、石垣正道君、伊藤博昭君を送っている。これからの我々は、時間的余裕もとりにやすくなることでもあり、同期の仲間と旧交を暖め、楽しいひとときをもつことも許されるのではないか。この会を大切にしていこう。」と呼びかけた。

宴たけなわとなると、在仙の小野寺照東君から太極拳の披露があったり、三十五年ぶりに再会したものの同志の交流の場ができた、そちこちで交流の輪が広がった。とても、二時間程度の一次会では名残り盡きないと読んだ、幹事のセッティングにより二次会、三次会とそれぞれ場所を変えての交流がくりひろげられた。二次会では

解散した。

懇親会のスピーチの中に「吾々は最早、萌木とは言えないかもしれないが、何時までも若さを失わずに元気で生きて行こう」という

廣中先生を始め、参加者からのカラオケによるのど自慢の披露なども加わって賑々しいものとなった。三次会では、廣中先生差し入れのブランディをいただきながら、先生を交えてのまじめな議論も行なわれた。弟子の立場を超えて、先生との議論に自説を述べる者もあり、議論が昂じると先生も口角を飛ばし、テーブルを叩きながら「〇〇君、切ないときには、切



ない顔をできないといけなのではないかね」と問いたですなど、ゼミさながらの場面もみられた。

先にも触れた同期の紅三点は、森伊津子さんは弁護士、千葉朝子さんと山口豊子さんは家庭裁判所調停委員と、揃って学んだ法律を生かす道を歩んでいる。このことは法学教育の成果として誇ってもよいのではなからうか。

ともあれ、部屋別の四次会にもつれ込んだ者もあり、延々八時間余りに及ぶ同期の交流が続いた。

翌十八日は、秋保大滝を経て、三神峯、片平丁と往年の学び舎跡を訪れた。満開の桜の下で、しばしの懐旧に浸った上で、仙台駅に向かい、再会を約しての解散となった。充実した日程と、至れり盡せりの運び方によって、初参加者も、久しぶりの参加者も、満足感を胸一杯に懐いて家路についた。参加者全員の幹事への心からの感謝の念を込めて同期会だよりの結びとしたい。

(昭33年卒)

(株)日本電気総合経営研修所

昭和三十三年

入学同期会

佐藤 唯人

昭和三十三年入学の同期会が、卒業三十周年を記念して、十月十七日秋保温泉で行われました。百五十名ほどの同期生のうち、参加したのは四十三名、それにドイツからお帰りになったばかりの鈴木録彌先生が、お忙しい中、時



間を割いてご出席下さいました。私たちは、丁度教養部が、三神峯から川内に移転した年に入学し、まだ残っていた米軍兵舎跡などで学び、高度成長の真只中の昭和三十七年に卒業しました。高度成長のお蔭で就職状況も好調で、留年した者は、例年に比べると、非常に少なかったように思います。

今回は、卒業以来初めての集まりであり、ほとんどが久し振りに顔を合わせたのですが、頭が薄くなったことは否めないものの、当時の面影は、やはり残っていました。

まず、全員で記念写真を撮り、六時半から九時までの懇親会、十一時までの二次会を行い、なお飲み足りない、語り足りない面々約二十名が、幹事の部屋に集まり、午前一時まで蛮声を張り上げていました。

学生時代の思い出や、卒業以来の各人の三十年の歩みは、とても一晩では語り尽くすことは出来ない様子でしたが、近いうちに再会することを約束して散会しました。

(昭38年卒・弁護士)